

令和6年度鶴見区区政会議 第2回くらし安全部会 会議要旨

1 日時 令和6年11月19日（火） 午後7時00分から午後9時09分

2 場所 鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

小倉部会長、黒澤副部会長、齊喜委員、坂本委員、松本委員、安井委員、山田委員

（鶴見区役所）

木村政策推進担当課長、中村市民協働課長、仲田総務課政策推進担当課長代理、
後藤市民協働課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課鶴見区教育担当課長代理、
芝谷総務課担当係長、今井総務課担当係長、徳市民協働課担当係長、大川市民協働課担当係長、
前田市民協働課担当係長

4 議題

（1） 令和7年度鶴見区運営方針（素案）について

（2） その他

5 議事要旨

（1） 令和7年度鶴見区運営方針（素案）について

事務局から、「令和7年度鶴見区運営方針（素案） 独自様式」（資料1）に関する説明を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答の概要は次のとおり。

- ・ 防災に係る取組をSNSにて積極的に情報発信していくとのことだが、区内でのユーザー数や登録者数はどのくらいいるのか。
 - ⇒ 大阪市公式LINEアカウントにおいて、防災に関する情報の配信を希望されている区民の方は、令和6年10月末時点で1,256名です。
- ・ 最も大きな広報媒体である広報紙を読まない層に対するアプローチ策として、大阪市公式LINEアカウントを活用するものと考えられるが、広報紙の補完機能としては十分か。
 - ⇒ SNS以外にも、若い世代向けのイベントを企画等するなど、様々な層に対して防災意識の向上を図っていきたいと考えています。
- ・ 各避難所生活の改善に向けた備蓄物品の配備について、具体的にどのような備蓄物品を予定しているのか。
 - ⇒ エアーマットや間仕切りの配備とともに、避難所生活の長期化に備えて、羊羹などの食料も備蓄物品の一つとして検討しています。
- ・ 各避難所には備蓄物品に係る基準などは設定されているのか。
 - ⇒ 特段、基準は設定しておらず、各避難所に一律の物品等が備蓄されており、不足分について

は、大阪市役所から輸送されることになっています。

- ・ 防災に関する区民アンケートの設問では、認知やきっかけを問うてるものがあるが、重要なことは、そのきっかけを通じて、区民が実際に行動に移したかどうかである。そのような行動に至ったことを把握する手法について、なにか検討しているのか。
- ⇒ 現時点では、経年変化の動きを把握するため、従前どおりの設問を設定しています。
- ・ 区民アンケートを複数年実施してきたなかで、防災に関する区民の底上げが図られた、または裾野が広がったということは把握できたのか。
- ⇒ 区政会議委員からのご指摘を踏まえ、令和5年度の区民アンケートでは、備蓄に関する設問において、備蓄を開始した時期を問うことにしました。開始時期を把握することによって、底上げされた状況を含め、課題や対策を検討する際の参考とすることができました。
- ・ 自己評価の際には、様々な指標や数値をもとにして、総合的に評価されるものと思われるが、そういった様々な指標等は「成果指標」の項目に記載しないのか。
- ⇒ 「成果指標」の項目には、区民アンケートや参加者アンケートを設定しているが、総合的な評価を実施するにあたっては、成果指標にある定量的な評価のみならず、定性的評価を含めています。
- ・ アンケート結果に係る数値の増減を把握すること以外にも、その増減理由を分析することによって、防災力の強化に繋がると思われる。
- ・ 小学校にある備蓄倉庫は誰が決めているのか。
- ⇒ 学校と協議の上、決定しています。
- ・ 区内にある備蓄倉庫の広さは、小学校毎によってさまざまなようだが、何人分の備蓄があるのか。
- ⇒ アルファ化米は300食、水は2,280本です。その量は十分とは言えず、区民全員が避難所で生活することは困難なことから、引き続き自助の重要性を啓発していきたいと考えています。
- ・ 備蓄量や避難所面積に制限があることから、区民一人ひとりがどれだけの備えをしているのが重要である。行政としても区民の備蓄に関する周知や啓発、さらには意識向上に向けた取組に注力すべきである。
- ・ 鶴見区内のAEDの設置場所が把握できる資料等はあるのか。
- ⇒ 日本救急医療財団のウェブサイトには、同団体に設置登録した情報が掲載されており、使用可能時間帯も把握できるようになっています。
- ・ 公共施設のトイレについて、和式は使いにくいことから、洋式化を進めているのか。
- ⇒ トイレの洋式化等の現下の動きについては、把握していません。
- ・ 地域にて小学生向けの防災学習会を実施しているが、実際の災害時には中学生や高校生が頼りになる。中学生や高校生を対象とした防災学習会では、どのような内容で実施しているのか。
- ⇒ 防災学習会については、学校からの依頼に基づき実施しており、主な依頼元は小学校又は中学校です。今年度については、茨田高等学校からの依頼に基づき、令和6年能登半島地震災害派遣職員の体験談及び避難所で高校生としてできる支援といった内容にて実施しました。
- ・ 防犯対策に係る成果指標・目標値として、「街頭犯罪件数を5%減」との設定は妥当性があるも

のと思われるが、一方で交通安全対策に係る成果指標として、「交通事故死傷者数における自転車事故の割合」及び「自転車事故死傷者数」を設定しているが、当該指標では成果を適切に把握できるか疑問である。

- ⇒ 事故件数よりも、死傷者数の方が正確に人数を把握できることから、単年度の成果指標について、「自転車事故死傷者数」を新たに設定し、過去の実数の平均から目標値を 130 人以下としました。
- ・ 交通事故対策について、区役所は啓発を訴えることしかできず、自転車の罰則が強化されても、マナーの悪い人が多く、無灯火で走る自転車が問題である。オートライトや片手運転防止装置の導入を自転車業界に要請すべきである。
- ・ 自転車マナーアップキャンペーンの効果は乏しく、なにか強制力のある安全対策を検討できないか。鶴見区が新しい安全対策を発信し、全国に広めることができれば素晴らしいと思われる。
- ⇒ 道路交通法が改正され、携帯を見ながら走行することや酒気帯びで走行することに罰則規定が設けられたことから、従前よりも鶴見警察と連携した取組を行っている。関目自動車学校に協力いただき、鶴見商業高等学校の生徒に講習を実施したり、地域で出前講座を実施するなど、交通安全に関する様々な啓発に取り組んでいます。
- ・ 若年層へ区政情報を届けるためにSNSを活用することが広報活動の課題である。それらを活用することで、より多くの区民とつながり、アンケートなどで貴重な意見を集めることが可能となる。
- ・ 特に、広報紙にQRコードを掲載し、簡単にアンケートに答えられる仕組みを構築することが重要であり、これにより、区民全員が区政モニターのような役割を果たすことが今後期待される。
- ⇒ SNSについて、委員ご指摘の水準まで活用するに至っておらず、今後の事務の参考とさせていただきます。
- ⇒ また、他区では広報紙にQRコードを掲載し、区民から感想等を把握するといった取組を実施している事例もありますが、こちらにつきましても、今後の事務の参考とさせていただきます。
- ・ 他区では区独自のLINEアカウントを作成しているが、鶴見区では作成しないのか。
- ⇒ 企業等がアカウントを作成する場合、その友達登録数に応じて、LINEに対して経費が発生します。そのような事情等を勘案し、当区としては作成に至っていません。ただし、令和5年 10 月から大阪市LINE公式アカウントにセグメント配信が実装されましたので、当該機能を活用して、情報発信に努めていきます。
- ・ セグメント配信を活用すれば、実質的に鶴見区役所がLINEを運用する効力があるということか。
- ⇒ そのとおりです。希望するカテゴリーにて「鶴見区」を設定いただくことで、同様の効力が見込めます。
- ・ 区民が区政情報を真に必要とするのは非常時であることから、平常時である現在において、大阪市LINE公式アカウントの友だち登録者数増加に向けて注力いただきたい。
- ⇒ 大阪市LINE公式アカウントにセグメント配信が実装されたことに伴い、ユーザーにとっても利便性が高まっていることから、当区への転入者をはじめ、各種イベント参加者等向けに積極的に周知していきます。

- ・ SDGsに係る取組について、中期の成果指標では「日頃から意識してSDGsに取り組んでいる方」を増やし、単年度の成果指標では「SDGsを知っている方」を増やすとなっているが、中期と単年度の指標が逆ではないか。
- ⇒ SDGsの認知度を高める取組を進めることにより、中期的には実際に意識してSDGsに取り組んでいただける方の増加をめざしていますので、現行の指標設定にて問題ないと考えています。
- ・ SDGsの推進に係る具体的な取組はなにか。
- ⇒ 令和6年度の取組から大きく変わっていないが、広報周知・啓発が重要であると考えています。SDGsポスターコンクールなどのターゲットを絞った取組を通じて、家族や周囲に広がることを期待しています。また、企業との連携やアドバイスがあればより良い取組につながると考えていますが、現状では十分な連携はできていません。
- ・ SDGsの推進にあたっては、経済合理性とのバランスが重要であり、また区民に対してSDGsの理念をどの程度まで求めるべきなのかを検討する必要がある。
- ⇒ SDGsを難しく考えず、できることから始めることが重要であり、経済的な持続可能性も考慮する必要があります。また、SDGsに関する規制等はないため、各自がそのバランスを判断したうえで、継続的な取組が求められていると考えています。
- ・ SDGsを推進するには、国や企業が主導する必要があるが、区レベルでも具体的な取組が可能である。例えば、SDGsに積極的に取り組むNPOや団体と提携し、区役所がフードロス削減のためのフードドライブを実施するなど、具体的な活動を示すことで、地域全体が協力しやすくなる。具体的な取組内容を明示することが重要である。
- ・ 令和7年度には「鶴見区将来ビジョン」における適用期間の中間年に該当するが、中間時点での進捗や評価は実施するのか。
- ⇒ 来年度の区政会議にて、中間時点での進捗等を説明したうえで、必要に応じて改定などを行っていきたいと考えています。

(2) その他

事務局から、第3回部会終了後に開催予定の「令和6年度 勉強会・意見交換会」(机上配付資料)に関する説明を行った。

6 会議資料

(1) 次第

(2) 令和7年度鶴見区運営方針(素案) 独自様式(資料1)

(3) 令和6年度 勉強会・意見交換会でのテーマについて(机上配付資料)